

「建築再生総合設計協組」設立

構造だけにとどまらない建物全体の総合的な耐震性能確保・向上を目指すNPO法人耐震総合安全機構（JASO）の精神・理念を耐震改修工事の設計・監理の分野で担い、総合耐震化を推進していくと、JASOの有志が集まって設計協同組合「建築再生総合設計協同組合」が設立された。理事長に就任した宮城秋治氏（宮城設計）は「お金もつげではなく、JASOの延長線上で業務を全うし、社会にわれわれの力を還元していきたい」と話している。

組合員は、1級建築士事務所登録している事務所で、JASOの構成員であること。耐震補強の設計・監理の経験を有することが条件。25人（事務所）で発足し、近く建築士事務所登録の手続きをして業務を開始する予定だ。JASOには耐震アド

設監分野でJASOの理念担う

バイザーが作成した耐震簡易診断（1次診断）報告書の内容が適切かどうかを審査する審査会が設けられている。審査会のメンバーは顧問に就任、デザイナーレビューや設計に関する相談に応じてもらう。

さらに建築家、構造設計技術者、設備設計技術者が一体となり、実務を通じた技術的な知見の蓄積と相互の研究・研さんを通して能力向上を図ることで、今後大幅な増大が予想される既存建築の改修や再生にも、適切に対応できる技術者集団を目指す。また、将来的には業務に必要な標準ツールの開発・整備も考えていきたいとしている。

JASOは、建築設計・構造・設備の各専門家がチームを組んで建物の総合的な耐震診断を実施、高い評価と信頼を得てきた。また、日本建築構造技術者

総合耐震を推進 社会に還元

協会、東京都建築士事務所協会とともに、特定緊急輸送道路沿道建築物の耐震診断者推薦と診断結果を確認する団体として東京都と協定も結んでいる。

ただ、補強工事が必要との判定になった場合、引き続きJASOが建築設計業務を行うことにはJASOがNPO法人であることを理由に異論があるほか、万が一設計ミスが発生した場合の補償の問題などもあり、補強設計業務の全面展開には踏み出せないでいた。

一方で、診断に引き続いた耐震補強設計を求めるニーズなどもあり、JASOの耐震アドバイザーの中で耐震改修工事の設計に十分な知識と経験を持ち、意欲のあるメンバーが中小企業等共同組合法に基づき事業協同組合を設立。依頼者の信頼に応え、耐震改修工事の設計業務を行うことが可能な設計主体として事業を展開することになった。